

令和2年5月15日
総合商研株式会社

「一時帰休」の延長について

当社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う需要状況を鑑み、令和2年5月1日から5月15日までの期間、従業員の一時帰休を実施しておりますが、緊急事態宣言の延長を踏まえ、従業員の一時帰休を延長することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 対象期間

令和2年5月16日から5月31日までの期間、対象者ごとに定めた日程により休業を実施いたします。

なお、6月1日以降については、需要の状況を踏まえ実施の要否を検討してまいります。

2 対象者

約310名

(企画管理本部、IT部等、一部従業員を除く)

以上